



東北・福島+埼玉=福の玉 が生まれ、ゆっくりふくらんでいきますように...

福玉便り

ふく たま だ よ り

3月 & 4月号

春の特別号

2019年3月1日発行

通巻 第76号

発行:『福玉便り』編集委員会 NPO法人埼玉広域避難者支援センター・(一社)埼玉県労働者福祉協議会

協力:生活協同組合コープみらい埼玉県本部

連絡先:NPO法人埼玉広域避難者支援センター 〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤 6-4-21 ときわ会館4F TEL080-4331-0290

埼玉県上尾市シラコバト団地被災者の会ひまわりによる

東日本大震災追悼式 2019年3月11日(月)

東日本大震災から8度目の黙祷の会を開催します。避難指示解除後の今を知る機会になればと思います。

14:00~第一部「黙祷の会」シラコバト団地ぞうさん公園 駐車場有
※雨天時は第一集会室にて開催

15:30~第二部「語らいの集い」シラコバト団地第一集会室(24号棟)
※粗宴の用意をしております。(飲食物持込歓迎。冷蔵庫有り)

JR高崎線北上尾駅東口より徒歩15分 桶川駅東口より徒歩20分

主催 東日本大震災に咲く会 ひまわり

問い合わせ シラコバト団地自治会 048-607-6723(当日休業) 橘(タチバナ)080-3091-6215



さいがい・つながりカフェ主催

2019年さいがい・つながりカフェ トークイベント 「あれから8年 町はいま」

●日時: 2019年3月30日(土) 13:30~16:00

●場所: 埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま) セミナー室1・2

さいたま市中央区新都心2-2 (JRさいたま新都心から徒歩5分、北与野から徒歩6分)

Tel:048-601-3111 Fax:048-600-3802

さいがい・つながりカフェでは、毎年3月に東日本大震災・原発事故により避難されている方々の話を聞き、現状を知り、考える場を作ってきました。

今回は、つながりカフェに参加されている方々に加えて、榎葉町と大熊町からいわき市に避難されている方々をお呼びして、それぞれの町の現状や町との関わりの様子についてお話を伺います。交流の時間も持ちます。

みなさまのご参加をお待ちしています。

●問い合わせ先: tunagari.saitama@gmail.com
または 080-5532-7380 (薄井)

事故から8年 ふくしまは今 映画と写真展

■映画上映

『モルゲン、明日』

監督:坂田雅子 2018年 71分

3月9日(土) 10時半~

10日(日) 13時半~

『100,000年後の安全』

制作:フィンランドなど4カ国 2009年 79分

3月10日(日) 10時半~

■講演 原発事故を改めて考えるー当事者、とはだれかー

講師 吉田千亜(フリーライター)

3月9日(土) 13時半~

■ふれあいトーク 福島原発事故の被災関係者らによる

3月10日(日) 15時半~

■高木成幸さん追悼写真展

昨年、癌で亡くなり、膨大な「ふくしま」を残した遺構集を展示 「ふくしまの今」も併せて展示

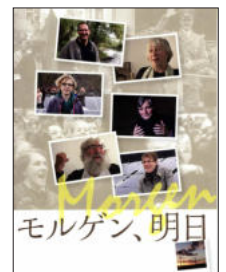
3月6日(水)~10日(日) 9時半~18時(初日13時~、最終日17時まで)

●申込み 当日直接会場へ 入場無料

●会場 朝霞市立図書館 展示ギャラリー/視聴覚室
東武東上線 朝霞駅南口下車 徒歩8分

●主催 ふくしまは今 映画と写真展実行委員会

●問合せ 大野まで ☎090-5209-9467



「避難」の現在。

『福玉便り』編集部では2013年以來、毎年1月に埼玉県内の市町村を対象とした避難者数調査を実施し、2018年は4,117人と一連の結果が発表された(『福玉便り』2018年春の号外)。昨年の調査から1年が経ち、現在、埼玉県内に何人の方が避難されているのでしょうか。ここでは、埼玉県内の避難者数の最新データをお伝えいたします。(編集部・原田)



■埼玉県における避難者数の推移

『福玉便り』編集部では、今年も埼玉県内の避難者数調査を実施しました。その結果を合算すると、3,717人。これに対して、埼玉県庁および復興庁の発表数は2019年1月10日時点で3,493人。『福玉便り』編集部調査と埼玉県・復興庁発表の避難者数の推移をみると、下のグラフのようになります。

次に、過去6回の結果と比較すると、2013年から避難者数が微減を続けていること、他方で急激な変動はないことが、今回の調査からも分かります。ただし、減少分に該当する方々が「帰還」をして、残った方々が埼玉

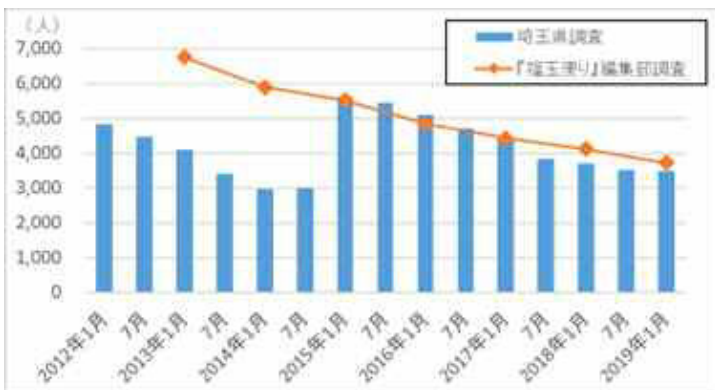
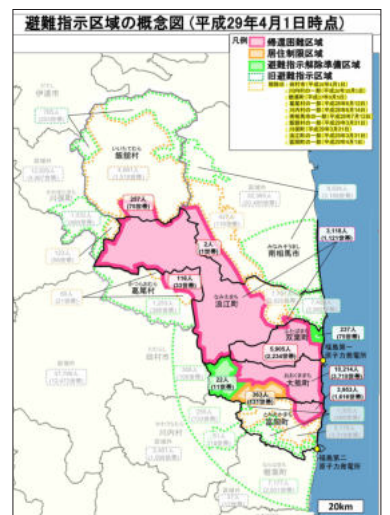


県に「移住」したと簡単に解釈することはできません。地元県ではなく他県に移動した方や他県から埼玉県に移動した方もいらっしゃいますし、様々な事情のもとで埼玉県内に「留まらざるをえなかった」方々が大半いることが推測されるからです。

■埼玉県への避難者の数と経緯

それでは、埼玉県内にいらっしゃる方々は、どの地域から避難されているのでしょうか。大まかには、以下の3つの地域に分けることができます。

・福島県内から国や自治体の指示によって避難した、「強制避難」の方々。2011年4月に全域もしくは一部が「警戒区域」「計画的避難区域」「緊急時避難準備区域」に指定された、浪江町・双葉町・大熊町・富岡町・楳葉町・葛尾村・南相馬



■ 帰還困難区域：放射線量が非常に高いレベルにあることから、バリエーションなど物理的な防護措置を実施し、避難を求めている区域。
■ 居住制限区域：将来的に住民の方が帰還し、コミュニティを再建することを目指して、除染を計画的に実施するとともに、早期の復旧が不可欠な基盤施設の復旧を目指す区域。
■ 避難指示解除準備区域：復旧・復興のための支援策を迅速に実施し、住民の方が帰還できるための環境整備を目指す区域。
↑ 区域の説明：ふくしま復興ステーションのWEBより。

市・川内村・飯館村・川俣町・田村市・広野町の12市町村からの避難者数を合計すると、今回の調査の判明分で2,564人になります。

・国や自治体の指示とは別に、原発事故の影響で福島県内から「自主避難」した方々。郡山市・福島市・いわき市などの、右の12市町村を除く福島県からの避難者数を合計すると、今回の調査の判明分で690人になります。

・地震・津波・放射能被害によって、宮城県・岩手県・茨城県・栃木県・千葉県から避難した方々。これらの県からの避難者数は、今回の調査の判明分で415人になります。

もちろんこれらの区分けは便宜的なものであり、南相馬市のように避難指示区域とそうでない地域に分かれた自治体もあります。

また、避難指示区域の再編によって「強制避難」と「自主避難」の境目も曖昧

『福玉便り』編集部では2019年1～2月に、埼玉県内の全63市町村を対象とした7回目のアンケート調査を実施しました。「各自治体内の受け入れ避難者数と、避難元の内訳」「実施している生活支援」などをお尋ねし今回もすべての市町村からご回答をいただきました。お忙しい中ご協力いただいた担当課の皆様に、御礼を申し上げます。

なお、今回も集計日時は市町村によって異なり、2018年9月(1件)、10月(2件)、12月(2件)、2019年1月(4件)、2月(54件)とバラつきがあります。そのため、ここに掲載した避難者数が2019年1月時点での人数とは一致しない可能性があります。

また、ここに掲載している出身ごとの避難者数は、回答のあった範囲での合算となりますので、実際の各避難元市町村の人数はもっと多いことが見込まれます。浪江町・双葉町・大熊町・富岡町・葛尾村・飯館村については、現在も役場のホームページ上で避難先別の避難者数を随時公表しており、これら6町村のホームページに掲載されていた2019年1～2月時点での「埼玉県への避難者数」は、以下の通りです。

浪江町670人、双葉町818人、大熊町360人、富岡町367人、葛尾村7人、飯館村40人

になっています。「緊急時避難準備区域」は2011年9月に解除となり、「警戒区域」と「計画的避難区域」は2012年4月から、「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」へと再編されました。これらの3区域も2014年4月以降に解除が始まり、これまで田村市・川内村・楢葉町・葛尾村・南相馬市小高区、そして2017年3月には川俣町・浪江町・飯館村・富岡町で避難指示が解除されました(帰還困難区域を除く)。

あくまで大まかな傾向として、埼玉県内には3つの異なる地域事情を背負って避難している方々がいること、こうした地域事情も避難指示解除によって揺れ動いていること、そしてその上で個々の生活事情に応じた避難生活があることを、今回の調査でも確認しておきたいと思えます。

東北・福島から埼玉県内へ避難されている方 3717人?



『福玉便り』読者の声から

『福玉便り』に読者登録している皆さんに、1・2月号に「読者の声」のはがきをご同封し、27人の方からお返事をいただきました。ありがとうございました。いただいた声の一部を、ご紹介いたします。(編集部・原田)

まず、交流会や『福玉便り』へのメッセージを多くいただきました。

・ほつと越谷に月に1回通つてます。若い大学生達のおかげでおしゃべり、何か作る小物を楽しんでいます。福玉便りでは、いろんなイベントがあり、特に石上さんのおかげで交流させてもらって有り難いです。このまま続けて下されば又私の生きる目的で頑張れています。(大船渡市↓越谷市、70歳以上女性)

・母(現在93才)が自分の所へ避難して来ている者です。母への通知で、福玉便りやふくしまの今が分かる新聞で、避難している人達、福島現状等情報を得ており、ありがたいです。又母も毎月、青空あおぞらに参加させていただき、同郷の人達と会うのが楽しみの様です。これからも引き続き避難者、家族達の為、頑張つて下さい。(南相馬市↓入間市、70歳以上女性)

・あの悪夢の日からまもなく8年の年月がやってきました。高



代女性

・地震後、原発事故の影響を考え姉の住んでいる埼玉へ引越してきました。初めは、都会の人間関係や、仕事の厳しさにストレスを感じていましたが、今ではどちらも自分にとって大切なものとなりました。「福玉便り」には、いつも福島の良い事を思い出させていただき、とても感謝しています。(伊達市↓さいたま市、30代女性)

また、現在の近況や想いを寄せていただいた方も大勢いました。

・震災以来、縁あっての入間市での避難生活(借家住まい)が続いています。数千円をかって購入した土地や家屋共失いましたが、入間市での生活も皆様のはげましで、楽しく過ごしています。今後どのような老後になるかわかりませんが、前を向いて生きていきます。(仙台市↓入間市、70歳以上男性)

・榊葉町の自宅を解体した跡の写真を見た時の空しさは何とも言葉になりませんでした。(榊葉町↓越谷市、70歳以上女性)

・当時高校生だった子どもたちが大学を卒業して社会人となりました。来年3月で定年退職する主人と2人で第2の人

生を歩みます。避難者ではなく、今の地域にとけこんで生活していけたらと思います。南相馬には、田・畑・山などの土地を所有し、お墓もあり、今後どのようなものか、どのようにならぬのか悩み続けます。(南相馬市↓松伏町、60代女性)

その他、『福玉便り』や各団体の支援に対するご要望・ご批判もいただきました。

・3・11の避難生活以降、生活支援も一切してもらっていないし、交流会からの西武球場招待も申込んでも一度だつて招待されたことなどない。形だけのパフォーマンスは、かえつて避難(被災)者を落ち込ますだけですヨ！そんな中、手を差し伸べてくれたのが、民間団体(錦糸町)だけでした。追伸、きつい言い方ですが、これが真実です。(南相馬市↓嵐山町、50代男性)

・福島汚染、リスク、その上での将来について、きちんとアドバイスできるのでしょいか？さらに埼玉から避難した人達の声はどう考えていますか？「3・11を忘れない」って何でしょう？私は「忘れないけど、忘れられることはない、忘れてるのはこうしたい、イルミネーションやお祭りさわぎ」と思っています。有益な

情報がなくなんだかよくわからないと感じています。(浪江町↓鴻巣市、40代女性)

・狭山市へ来て5年になりました。各地では毎月のように行事が行われてるようですが、狭山市では一度も集会などありません。狭山市にも沢山の方々が住んでると聞いておりますので、機会がありましたら狭山市でも何か行事を開催していただけたら有りがたいのですが、私がまま言つて申し訳ございません。(南相馬市↓狭山市、70歳以上女性)

・声を聞いて現実的に何が出来るのでしょうか。疑問です。本当に被害者の気持ちをお察しに言っているのでしょうか。一番の問題は、放射能が20倍以上ある町村に帰すとか、解除するとか、国の馬鹿げた方針を止める事ができるんですか。被害者はまだまだ異常な生活を虐げられているのです。話を聞くだけならやめて欲しいです。(地域未記入、70歳以上男性)

・本当に必要な「支援」とは何なのか。震災から8年目を迎えるにあつて、各団体と一緒に考え直していきたいと思つています。本誌や埼玉県内の支援活動に対するご意見・ご感想は、今後もメールやお手紙で遠慮なくお寄せください。

多様化する区域外避難者（「自主避難者」）の現状と、「自分ごと」としてのつながり

子どもや自分自身を放射線の健康影響から守るために、政府の避難指示がなくとも避難をしている人は、全国に今なおたくさんいらっしゃいます。埼玉県も例外ではありません。政府の避難指示は、年間20mSvを基準に出されましたが、この事故前の20倍の基準を受け入れなくてはならないことに疑問や不理不尽さを感じた人は当然いらっしゃると思います。放射能汚染の実態は、測定をしないとわかりません。地道な市民による測定で、福島県を超えた広範囲被害も明らかになりました。放射能測定マップ+読み解き集（みんなのデータサイト/2018年）など。避難の妥当性は、政府の指示がなくとも、一人一人にあるのです。

2017年3月、福島県からの区域外避難者の借上住宅の無償供与が打ち切りになり、反対の声が多くあがりました。定期的な賠償のない区域外避難者は、避難により増加した生活費のすべてを自己負担し続け、精神的にも経済的にも苦しい状況にありました。唯一の経済支援とも言える住まいの無償供与がなくなり、「地元に戻る」あるいは「さらなる経済負担は自己責任」とされたのです。

福島県は、2年間のみ家賃補助制度を設定しましたが、1年目は上限3万円、2年目は需要減2万円とわずかなもの。これも、この春に終了します。よく、原発事故の政府の対応について「帰還政策」という言葉で語られます。しかし、この住まいを奪う政策は、「帰還政策」というよりは「自己責任政策」では、と思わされるものでもありました。

原発事故の本質は放射能汚染で、長期かつ広域の避難になりま。放射性物質が拡散され、それを除去により「低減」は可能でも、「すべて除去」は難しく、完全な元どおりではありません。また、長期避難による暮らしの経年変化もあります。避難先での生活再建に努力してきた人々は、「帰還」「引っ越し」を選択すれば、子どもを含めた暮らしを再び変化させなくてはなりません。そもそも「選択」を繰り返させられること自体が、原発事故の被害の一つとも思えます。

区域外避難者の方々の現状を一言で「こういう状況にある」と語ることはできません。生活再建がうまくいった方の中には、支援の現場に回り、同じ思

いを共有する立場で活躍されている方もいます。一方、世帯分離をしたまま（母子避難等）の場合には、日々の暮らしで一杯だったり、この先の生活を迷い続けていたりする方もいます。さらに、精神的に追い詰められ、再建がうまくいかなかった場合は、生活困窮に陥ってしまった方もいます。国や福島県が支援施策を打ち出しても、ギリギリのところまで枠組みからこぼれ落ちてしまう方がいるのも事実です。

このように多様化した区域外避難者（この多様化は区域外避難者だけではないと思います）の方々に対して、埼玉県に住む私たちはどう関わっていけるのでしょうか。

そんな中で、今年から開始した区域外避難のお母さんたちと埼玉のお母さんたちの企画をご紹介します。

土屋聖子さん（39）は、埼玉に住む、小さなお子さんを含めた3人のお母さん。「私も、同じ立場であつたら、避難の選択をしたであろう、というのはいつも心のどこかであつて。出会った避難者のお子さん

と同じ年でした」と話します。土屋さんが思いついたのは「郷土料理を一緒に作って食べよう」という企画。「避難した人たちには、『暮らし』があつた。その『暮らし』に思いをはせられる共通ツールは食事かな、と思いました。しかも、郷土料理にも、それぞれの家庭の味があつた。それを共有したいと思ひました」。

ります。写真のように、避難してきたお母さんと埼玉のお母さんが、はらこ飯、カツオの煮浸し、いか人参、さんまのつみれ汁を作り、一緒に食べるイベントには、多くの参加希望者がいたといひます。「自分ごととして考えたいといひも思ひつた」と話す土屋さん。そんな土屋さんの思いが、じんわり広がっています。

埼玉県には、特徴がないようだけれど、いろいろな県から通勤してきた人がいる。だからこそ、郷土料理で繋がるのが可能では、と土屋さんは考え、生活クラブの協力を得ながら、第一回・第二回と開催してきました。

土屋さんが話してくださつた「自分ごと」というキーワード。埼玉県内にも、様々なアプローチを試みている人がいます。多様化し、長期化する避難者の方々との温かい隣人としての繋がりが、これからも大切になつていくのだと改めて感じています。

「第三回も決まっています。来年度は、福島に住むママもご招待できたらいいな」と思いを語

（編集部・吉田）



「3・11東日本大震災を風化させないフォーラム」

埼玉県労働者福祉協議会主催

2月13日、さいたま市民会館うらわにて、埼玉県労働者福祉協議会主催の「3・11東日本震災を風化させないフォーラム」を開催しました。120名を超える皆さんが集まり、埼玉県内の避難者支援について認識を共有しました。

このフォーラムは、入間市社会福祉協議会の取組みをきっかけに開催することになりました。入間市社会福祉協議会は、福島県復興支援員を講師として、3年間をかけて市内9地区で研修会を開催し、34名の民生委員の方が参加しました。参加者のアンケートには、「改めて避難者の状況を知った」「自分たちにできることがあれば避難者の皆さんを支えたい」とのありがたい感想を頂き、復興支援員は大いに勇気づけられました。

埼玉県では、東日本大震災、福島第一原発事故による避難者が3、500人も生活しています。しかし、どういう生活をしているのか、何に困っているのか、普段はうかがい知

ることはできません。しかし、この福玉便りに掲載されているサロン・交流会は今でも毎月開催されています。サロンや交流会は生きる勇気と力を与えています。生活協同組合の皆さんがサロンや交流会に参加し、福玉便りの発行も支援して頂いています。

「9回目の3・11を迎えるにあたって、①まだ多くの「避難者（福島県だけではなく岩手県や宮城県からの避難者もいます）」がいること ②「避難者」のを知り、「何か助けられないか」と考える市民や県民がたくさんいること ③「避難者」を支える自治体や支援団体、当事者団体が頑張っていること を改めて確認し合いたいと思います。

病気や精神的苦痛に悩む方、孤独感の中から一歩踏み出せない方、生活困窮に陥った方、そして頑張っているパパやママの皆さん……私たちは2019年3月11日を迎え

るにあたり、改めて皆さんと共に歩むことを宣言します。
（埼玉県労働者福祉協議会・永田）

富岡町県外避難者拠点事務所の活動報告

2月13日のフォーラムで富岡町県外避難者拠点事務所も活動報告の機会を得ましたので、ここにその一部を掲載いたします。

原発事故により、2、000世帯を超える町民が富岡町より福島県外に避難せざるを得なくなりました。このような町民を支援するため、平成25年1月に「富岡町県外避難者支援拠点事務所」がさいたま市に設立されました。支援活動は「避難者の孤立化を防止する」をテーマとし、戸別訪問、サロンの開催、富岡町のおまつりへの参加等々を行ってきました。関係者の協力もあり、お陰様でこの4年間で北海道から沖縄までの戸別訪問を一巡することができました。

介すると以下のような状況です。
アンケートの対象者1220世帯に配布し380世帯より回答を頂きました（回答率31%）。

①支援員制度があることを知っていましたか（83%が知っていた）、②電話等の声掛けが必要ですか（35%が必要なし、30%が1回/年、23%が1回/半年）、③戸別訪問の必要はありますか（70%が必要ない、30%が必要）、④サロンの開催は必要ですか（69%が必要ない、31%が必要）、⑤サロン等のイベントは何を希望しますか（昼食を兼ねた交流会、近隣の観光地巡りの交流会）という結果でした。

自由意見の主なものを紹介しますと、「高齢者には交流会が必要だ」、「新しい土地で静かに生活してゆきたい」、「避難者に寄り添った対応ありがとつ」、「必要ない・経費がかかる」、「早く自立することが必要だ」、「サロンには行きたくないが足腰が悪く参加できない」、「富岡の方言で支援員と話せてうれしかった」、「本当の支援が必要な人ほど声に出せないことを分かって欲しい」

「一人でも必要とする方がいる限り活動を続けて欲しい」等々のご意見が寄せられました。

これらのご意見も参考に、支援活動を続けて行きたいと考えております。

（富岡町県外避難者拠点事務所復興支援員・林）

■富岡町復興支援員 埼玉事務所

さいたま市浦和区常盤 6-4-21 ときわ館 4F
TEL 048-833-8731

福島県復興支援員埼玉事務所の活動報告

2月13日のフォーラムにて、福島県復興支援員埼玉事務所が取り組んできた、サロンや相談会についての説明を行いました。さらに今まで避難者の方を戸別訪問する中で伺った、現状や困り事、悩み事等を、初めてお伝えさせて頂きました。

8年という長きに渡る避難生活から見えて来た問題点は、避難指示区域の違い、年齢別の悩み、家族単位での悩みなど、それぞれに違ってきて

今号の発行は、生活クラブ生活協同組合埼玉の皆様のご支援をいただきました。ありがとうございました。



生活クラブの取り組み

生活クラブは食の共同購入を主事業とした生活協同組合です。サステイナブル(持続可能)な社会を目指して、食(F)・エネルギー(E)・ケア(C)の自給圏づくりをすすめています。エネルギー問題では、33年前のチエルノブイリ原発事故以来一貫して脱原発を求めて活動してきました。福島原発事故は食を扱う私たちにとても他人事ではなく、独自の放射能測定、この結果を踏まえた放射能基準



設定、甲状腺検査活動、自然エネルギーの自給を目指した「生活クラブでんき」の共同購入などに取り組んでいます。2012年からは毎年リフレッschussアアを行っており、本年度は10月に福島と栃木から小学生のいる8家族、総勢22人の組合員親子が埼玉を訪れました。陶芸体験、フィールドアスレチック、鉄道博物館を楽しみながら、組合員の実行委員の家族も加わり、子ども同士、大人同士、親子での交流を図ることができました。その中で印象的だったのは、「福島にいと、原発事故のことを気軽に話題にできない」という言葉です。それ

いる現状としてお伝えさせて頂きました。避難者が抱える問題を、埼玉県の方々に伝えし、8年経つてもなお、福島県に居れない現状や、埼玉県での生活をしながら、福島に残してきている家や土地、家族の問題が解決されないままある実態などもご理解頂けるように努めました。

具体的な事例では、発達障

害児を持つご家族が、知らない土地での生活を支える大変さ。避難先で配偶者を亡くされて一人で暮らしている方が増えていること。中間貯蔵の件では、納得が行かないと語る方。自分は高齢だが病気の娘が心配で今後の不安を語られた方。8歳を過ぎて我が家の解体を決心し、悔しさと虚しさで原発事故を恨

みましたと、解体作業の行き来で体調を崩したつらさを話された方。何か所も避難場所を変えていたので、福島県からの情報が伝わっておらず、知らない事があった方。自分がどんな賠償を受けられるのかをご存じない方。家族内での孤立に悩み、精神科に通院している方、などに、本面に多くの方々が問題に直面しておられます。

さらに、今後の支援として戸別訪問で感じた中から、正しい情報を得る、届ける事の難しさ、ずっとつながれる場の必要性。それを長期に渡ってつなげる旗を掲げ続ける必要性などもお伝えさせて頂きました。

■福島県復興支援員

埼玉事務所

開所時間：平日 9:00~17:00
さいたま市浦和区常盤 6-4-21
ときわ会館 1F
TEL：048-814-1111
／080-8764-7927
FAX：048-814-1112

永 (福島県復興支援員・富)

9年目の3.11 in 騎西 会場 ふれあいセンター
3月9日(土) 午前11時~午後2時まで

再会 交流会

福島からのバスをお雑子がむかえます



加須市「武州加須雑子保存会」のみなさん

じゅうねん餅を食べて10年長生き

福島では古くから、今話題の文を「じゅうねん」と呼び、食べると寿命が十年延びるとみえなどに使用されてきました。その「じゅうねん味」を焼いた餅に塗ったのがじゅうねん餅です。



事務局 NPO法人 加須ふれあいセンター
加須市正産 11-5 TEL: 0480-31-3511
高木トシ子 携帯 090-1650-2874
E-mail fureai.kazo@gmail.com
kazofureai.com/

富士見市にお住いの坂本幾子さん(浪江町)

昭和6年に浪江町幾世橋村で生まれました。小学校の頃から「学校の先生になる！」と思っていました。石盤に書いたものに花丸をもらって喜んでいた記憶があります。浪江女学校4年から5年上がる時に宮城師範に入学しました。学校が3年生の時に東北

き業の会社の人が来て帰ったあと、お風呂飯を食べ、畑の草むしりでもしようかと思っていた時にぐらっと揺れました。うわーおつかねえ、どうしたらいいっぺ、という感じでした。テレビを押さえ、柱につかまりました。窓からは隣の家の人が立っておられずに座り込んで

です。その日は太いろうそくをつけて食事をして、下着や貴重品などをリュックにまとめて眠りにつきました。翌朝早く、隣に住んでいるときさんがご飯とみそ汁を持ってきてくれて、ありがたかったです。この方は小学校の同級生の妹さんにあたる方

です。食べ終わる頃にまたときさんが走ってやってきて「先生、避難しなくてはいけません！」と言ったんです。「なん

で、余計にその味が身に染み込んだと思います。17日には新幹線に乗ってとき子さん達と一緒に大宮に來まして、ときさんの娘さんの所で過しました。ある時、そこに私の娘が来て「80歳の誕生日のお祝いをしてあげるね」と言ってくれました。3月27日は私の80歳の誕生日でしたが、このような状態の中で自分では誕生日なんて思いもよらなかったんです。でも、その言葉を聞いて「私には家族がいる。前向きにならなくてはいけない、子どもに心配かけてはいけない」と思い、気持ちが吹っ切れました。そこから前を向いて生きていくことを決めました。これが今の私の原点です。それが今の私の原点で

の出世のためならばと思いい、自分は昭和53年3月31日に退職しました。それからはお花、踊り、お茶、編み物、水彩画など、好きなことを色々やらせてもらいました。主人は平成17年に亡くなり、その後5年間、悠々自適に浪江町の小野田で暮らしていました。

あかなくて焦りました。しばらくして午前中に来た置き業の会社の人が「奥さん、大丈夫だったか」と様子を



お茶っこ交流会の新年会。
真ん中で赤いセーターの方が坂本さん

と聞くと、消防団に入っている孫が言うには「どうも東電があぶないらしい」と。でも、すぐにはわからなかったですね、ずっと安心安全、と言われていましたから。とにかく、ときさんの家族と私、もう一人の近所の方の8人で車2台に分乗して家を出ました。

津島の方に向かう途中、ときさんの知り合いの方の家にお世話になりました。暖かい

2011年3月11日は、午前中に診察を受け、お薬を2週間分もらって帰りました。車のガソリンが少なくなっていたのですが、後で入れればいいや、と思っていました。置

きたら連絡してくださいと渡された電話があったので、その電話に埼玉県から娘がかけてきました。ようやくその電話で私が生きていることがわかって安心したそう

です。その日は太いろうそくをつけて食事をして、下着や貴重品などをリュックにまとめて眠りにつきました。

翌朝早く、隣に住んでいるときさんがご飯とみそ汁を持ってきてくれて、ありがたかったです。この方は小学校の同級生の妹さんにあたる方

です。食べ終わる頃にまたときさんが走ってやってきて「先生、避難しなくてはいけません！」と言ったんです。「なん

人たちがコミュニケーションセンターでパワーアップ体操の会を作っていると聞いたので、自分も入会しました。そこで知り合った人から「坂本さん、歌が上手だから一緒に童謡コーラスをやらない？」と誘われたので「喜んで！」と参加しています。その他にも、コミセン祭りで編み物の会があるのを知り、すぐに入会して月3回通っています。粘土フラワーの会にも入っています。月1回は70歳以上の方のサロンが

あるので、そこにも参加しています。5年前頃から富士見市安心安全課の梶田さんが担当して始まった「お茶っこと交流会」にも参加しています。ここで初めて浪江町から避難している方に会いました。ふじみ野市の「おあがんなんしよ」にも参加しています。故郷の言葉で話せるのでとても楽しいです。

平成29年3月31日の一部避難指示解除後、自宅は居住制限地域なので帰ることができ

るようになりました。2メートル先の道路の向こうは帰宅困難地域です。帰りたいという気持ちはありますが、我が家の周囲も線量が高く住めません。昨年9月に家は解体して、現在は更地になっています。

夫が亡くなって心寂しくなった時に、友達から「民謡やらない？」と誘われて始めた経験から、積極的に生きていくことが大切だと痛感しました。編み物や体操やコーラス

などに参加したのもその時の経験からです。色々な会で知り合った方が高齢で足が悪い私のことを気にかけてくださって、何かと助けていたと思います。ありがたいことだと思っと思っています。考えてみれば、教員の仕事は早くやめましたが、その後にはやってきたことが今につながっているもので、良かったということかも知れません。避難する時も、自分の車にガソリンが十分入っていれば、自分で運転して全

「おあがんなんしよ」からの報告

東日本大震災から8年目を迎えようとしている今、

私の周りの埼玉県民からは避難している方々の話題が少なくなってきました。

その中で、ふじみ野市の交流会「おあがんなんしよ」では、発足当初から避難されている方々と市民との関わりを大切にしてきました。

「中央公園での相馬盆踊り大会」では大勢の市民が参加し一緒に踊り楽しんで、「私も東北出身者です」と声をかけてくれた市民が複数いました。西瓜やお茶など

の差し入れもありました。

また、市内のイベントにも積極的に参加し、存在をアピールしてきました。ふじみ野市七夕まつりでは、竹飾りコンクールにエントリーし、銅賞2回・銀賞1回を獲得しました。これは毎回の交流会で全員が折りあげたパーツを繋ぎ合わせて完成させたものです。交流プラザ・フクトピアの「チャリティーフェスタ」

や、市民活動支援センター「市民交流会」では活動の様子をパネル発表しながら現

状報告したり、毎月のサロンで歌ってきた曲をステーションで発表しました。九都県市防災訓練ではブースの中で、足湯&ハンドマッサージをしながら、避難している方の状況を伝えました。地域労福協のイベントの中でも、参加した組合員の方々に現状報告をしてきました。

個人活動としては、機会あるごとに「避難者支援の現状報告」をしてきました。その一つとして、埼玉県教育力ウンセラー協会の学習会で発表しました。発災後に停電等で正しい情報が入

らず錯綜する中で、「大変な事になっていくらしい、とにかく逃げて」と知人宅に身を寄せたのもつかの間、次の移動に右往左往し、10回も転々として埼玉に辿り着いた方のご経験を紹介しました。安全神話から一転して、先の見えない不安の日々をお伝えしました。「おあがんなんしよ」の様子、福玉便りの記事、震災支援ネットワーク埼玉の調査報告、ほろろんの冊子などに掲載されている、避難者の切実な声を伝えました。参加していた埼玉県内の先生方からは、「知らなかった」

「教育の中で伝えていきたい」「資料が欲しい」などの声をいただきました。メディア等で小間切れの情報は知っていても、当事者の方々の声は強く胸に刺さったようです。根気強く、あらゆる機会を利用して、正しい情報を伝えていくことが大切だと感じました。これからも市民として、仲間として、未永くお付き合いをしていきたいです。

(おあがんなんしよ実行委員会・松館千枝)

心やすらかな暮らしを送っていただくために

～震災支援ネットワーク埼玉の活動報告～

東日本大震災の発災直後、被災なされた方に心を落ち着けていただくために、まずは「安心と安全」の確保が重要であると、震災支援ネットワーク埼玉のメンバーである臨床心理士が事あるごとに口に出していたことが思い出されます。

あれから8年が経過した今、長きにわたる避難生活を送られていらっしゃる皆さんの「安心と安全」は果たして確保できているのでしょうか？

未曾有の大災害となった東日本大震災による被災に加えて、原発事故で生活の場を汚染され、日常を丸ごと奪われてしまった方々にとって、元の暮らしを取り戻すことは困難を極めることでしょう。このことが、平成三十年末の時点での復興庁の集計で、埼玉県には3,498名、首都圏には22,063名もの方々が避難生活を余儀なくされているという事が物語っているといえるのではないのでしょうか。

家族構成、年齢、仕事、子供の教育などで自身を取り巻くさまざまな要因と、身体や心の不調などが複雑に絡み合うことで、心穏やかな日常を取り戻すには途方もない時間が必要となります。長きに渡って避難生活を余儀なくされている皆さんに寄り添わせていただいている私たちにとって、「生活再建」という言葉を軽々しく口にできない心境が続いています。

少しずつでも心やすらかな日常を取り戻していただくための一歩として、まずは、「新しい住まいの確保」についてのお手伝いをさせていただく機会が多くなっています。損害賠償請求を行っていきながら、新しい家屋を取得していくにあたって、土地家屋の登記の名義変更手続きや相続

の問題などが絡んでくると、複雑な法律的な手続きが必要になってしまうケースが多くあり、司法書士を中心に手続きをサポートさせていただいています。

また、避難元では大家族で生活していたけれども、仕事の関係でお子さんの家族とは別々の生活となった場合にはどうするのがいいのか、ご高齢の方と同居する場合、どのような制度を活用し将来的な事を見据えてどのように家屋を求めていけばいいのかなど、後々で悔やむことが無いように、専門家が一緒に考えさせていただきます。交流会などでお目にかかった際にはこれからもどうぞお気軽にお声がけください。最善の解決策をご一緒に考えさせていただきます。

もちろん守秘義務により個々の相談内容については秘密厳守で取り組ませていただいておりますが、多くの方にとって有益な最新動向、培ったノウハウなどは、加須、春日部、所沢で毎月実施している交流会の中で、これからも共有させていただいてまいります。

私たち震災支援ネットワーク埼玉は、避難生活を余儀なくされている皆さんが幸せな日常を送っていただけるよう、寄り添わせていただく想いを新たにしています。

交流会へ参加できない場合でも、ご遠慮なくお電話ください。お話をお聞きした上で適切な専門家におつなぎします。どこにいても電話に出られるように携帯電話で対応しています。相談対応中など電話に出ることができない場合には折り返しご連絡させていただきます。

震災支援ネットワーク埼玉(担当：愛甲) 090-8879-0213

平成30年度 和光つながりカフェ(第7回)

～今、私たちができること～

主催：社会福祉法人和光市社会福祉協議会

平成30年度は日本国内で多くの天災に見舞われた年となりました。年月の経過とともに風化しがちな「震災」を改めて思い起こし、地域の中での絆の大切さを見直し、災害時等に備え「私たちが日頃からできることは何か」を考える契機として「和光つながりカフェ(第7回)」を開催します。

- 日時：平成31年3月16日(土) 13時30分～16時 ※開場は13時
- 会場：和光市総合福祉会館内(和光市南1-23-1)
- 費用：無料
- 定員：80名 ※事前申込みを行ってください

- 内容：第1部 講演《会場：3階 会議室1・2》
「熊本県益城町での災害と復興～今、私たちができること～社会福祉法人益城町社会福祉協議会 事務局次長 緒方 誠氏
- 第2部 チャリティーコンサート《会場：1階 すまいる喫茶》
公演団体 「コール・ソアール」の皆さん
- 申込：3月5日(火)まで ※参加希望者の氏名・連絡先を来所・電話・FAX・メールのいずれかでお知らせください(定員になり次第、受付終了となります)
- その他：駐車場に限りがありますので、公共交通機関でお越しください
- 申込み・問合せ先
社会福祉法人和光市社会福祉協議会(和光市ボランティアセンター) 電話・FAX：048-452-7606 メール：volu-cen@wako-shakyo.or.jp 開所時間：平日9時～16時(祝祭日休み)

福玉相談センター交流会・相談会を開催しました

2019年1月11日、さいたま市南区役所・サウスピアで、福玉相談センターによる交流会・受託相談会を実施しました。



当初は健康チェックなどの「健康サロン」を予定していましたが、参加者（3名）の方から、住宅転居を中心とした生活上の相談があり、相談会を中心とした集まりとなりました。

埼玉県営住宅優先枠への申請時期が迫っていましたので、県営住宅の入居の相談については埼玉県住宅課の方に対応していただきました。また、福島県による避難者住宅確保・移転サポート事業を受託している埼玉県社会福祉士会の方と一緒に、住宅の問題を含めた生活全般や家族の話、ライフプランなどの多様な相談を伺いました。

参加者の方からは、「具体的な相談ができてよかった」「ぞくぞくらんに話をするのができて、安心して相談できた」という感想をいただきました。

福玉相談センターや社会福祉士会が行っている住宅相談は、引越し先を具体的に斡旋することではありませんが、相談者の方の生活全般の相談を伺いながら、現在の相談者の方の状況を踏まえてベストな選択肢をとるに考えていきたいと考えております。住宅相談に限らず、ちょっとした不安や相談ごとがあれば、まずは福玉相談センター（0120-60-7722）にご相談ください。

（埼玉広域避難者支援センター・西城戸）

困った時、悩んでいる時……

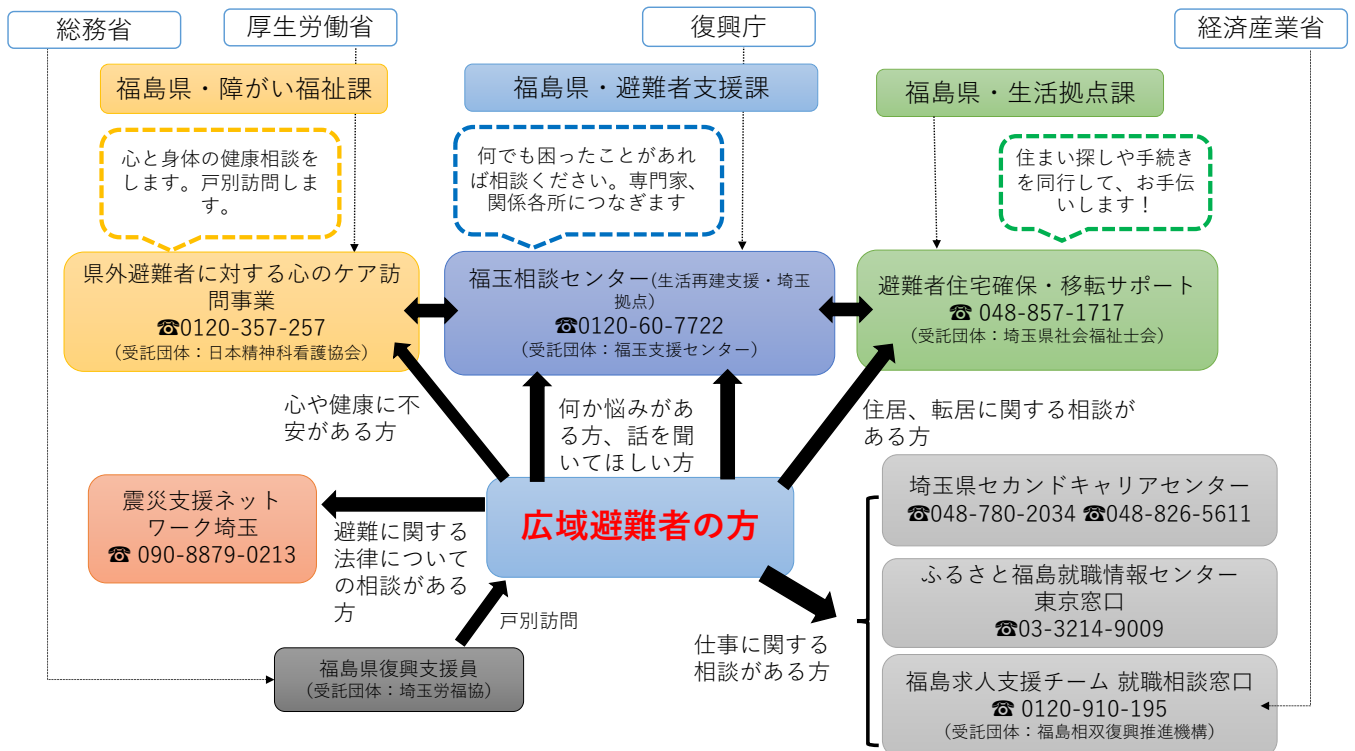
まずはお電話ください
福玉相談センター

相談ダイヤル：0120-60-7722

月～金曜日 9時～17時 *祝祭日はお休みです

*フリーダイヤルですので通話料の心配がありません

県外避難者の方への公的支援、民間支援はさまざまあります。特にこの数年、国や福島県が専門的な支援を行うべく、支援事業が行われています。しかし、避難者の方からすれば、さまざまな支援先があっても、どこへ連絡してよいのかわからないという方も多くかと思じます。そこで、現在、国や福島県が実施している支援と、埼玉県内の代表的な民間支援団体をまとめました（他にも民間の支援団体はあります）。皆さんの悩みの種類によって問い合わせ先が異なりますので、まずは、福玉相談センター（0120-60-7722）にご連絡ください。事情をお聞きした上で、ご相談に乗りながら、専門家、関係各所にご案内します。



32 玉兔の会
3/9(土)、4/20(土)
10:30~12:00 With Youさいたま
☎090-6128-1948 (小林さん)

33 つながり
奇数月第一土曜日(1月はお休み)
毛呂山中央公民館
毛呂山町 ☎ 090-9032-8116 河井さん

1日(月)	
2日(火)	
3日(水)	14
4日(木)	
5日(金)	
6日(土)	8
7日(日)	27
8日(月)	
9日(火)	
10日(水)	
11日(木)	19
12日(金)	
13日(土)	
14日(日)	
15日(月)	
16日(火)	3
17日(水)	
18日(木)	1
19日(金)	
20日(土)	32
21日(日)	5 15
22日(月)	
23日(火)	18
24日(水)	
25日(木)	19
26日(金)	
27日(土)	
28日(日)	25
29日(月)	
30日(火)	

17 つながりの会
東北復興支援販売
草加市物産・観光情報センター
☎048-932-6770(草加市社協地域福祉担当)

18 ひまわりの会
4/23(火)10:00~14:00 午前:折り紙 午後:おしゃべりサロン ☎ 080-5431-0123(島田さん・留守電)

19 さいがい・つながりカフェ
月2回木曜日11:00~15:00
3/14(木)、3/28(木)、4/11(木)、4/25(木)11:00~15:00
With Youさいたま 4F和室
3/30(土)13:30~16:00
トークイベント「あれから8年」
※詳細は1ページ
(埼玉県男女共同参画センター・新都心駅7分)
04さいがい・つながりカフェ ☎048-601-3111、tunagari.saitama@gmail.com

24 新座さいがい・つながりカフェ
新座市 ☎ 090-2402-9155(谷森さん)

25 青空あおぞら
3/17(日)、4/28(日)13:30~16:00 新所沢公民館 お子様OK! 法律相談可能
所沢市 ☎090-8879-0213(SSN・愛甲)

27 おあがんなんしょ
3/17(日) サロン(あんなことこんなこと)
13:00~ フクトピア
4/7(日) サロン・花見
13:00~ フクトピア・中央公園
☎ 090-5345-8408(松館さん)

28 ここカフェ@川越
3/2(土)蕎麦打ち体験&試食、地域住民を交えての意見交流会
12:00~
☎070-5080-4494(鈴木さん)

29 鳩のつどい
月2回 10:00~12:00
JAXA鳩山宿舎108号室
☎ 049-296-1241(鳩山町健康福祉課)

1 スマホの使い方講座と帰還支援アプリの紹介
3/11(月)13:30~15:30 スマホの使い方講座と帰還支援アプリの紹介 春日部市民活動センター080-4725-1878(すぎとSOHOクラブ)

2016年4月に幸手市の権現堂で開催した富岡町民の交流会の様子を収録して放送されたNHK番組が「4K」になって再放送されます。放送日は3月29日(金)19:00~と4月5日(金)21:00~の2回が予定されているそうです。4Kなので映像はなかなかだそうですが、「4K受象機」が必要です。

4 加須ふれあいセンター
ふれあい食堂
月~金の毎日(11時~13時は日替わり定食500円、13時から無料カフェ)
3/9(土) 9年目の3.11in駒西
※詳細は9ページ
加須市正能11-5 ☎090-1650-2874(富沢さん)

5 すくすくのおそび広場
すくすくのおそびひろば(事前予約してください)
3/10(日)10:30~14:30 不動岡公民館
4/21(日)10:30~14:30 羽生の社 小中高生勉強会(1対1で学習支援)
毎週木曜 17:00~19:00(3/21と4/4はお休み)
市民プラザかぞ5Fと4F
☎090-2411-8598(戸恒さん)

8 東日本大震災に咲く会 ひまわり
3/2(土)、4/6(土) 定例会合
10:00~12:00
シラコバト団地和室
3/11(月) 東日本大震災追悼式
詳細は1ページ
上尾市 ☎ 048-607-6723(団地自治会事務所)、☎ 080-3091-6215(橘さん)

10 くまがや結の会熊谷市
3/14(木) ホワイトデー&定例会11:00~
090-7661-9236(林崎さん)

11 羽生つながりカフェ
☎ 080-5532-7380(薄井さん)

12 お茶っこふるさと会
久喜市 ☎ 090-6855-7140(木幡さん)

14 春日部つながりカフェ
3/6(水)、4/3(水) 13:30~16:00 コーププラザ春日部
備考:法律相談可能
☎090-8879-0213(SSN・愛甲)

15 ひだまり広場
4/21(日)
13:00~16:00
ほっと越谷 参加費無料
☎090-8613-1284(佐藤さん)

16 あゆみの会
3/30(土)花見13:00~
北越谷元荒川土手(参加費無料、持ち込み大歓迎)
越谷市 ☎ 090-9425-2001(石上さん)

1日(金)	
2日(土)	8 28
3日(日)	
4日(月)	
5日(火)	
6日(水)	14
7日(木)	
8日(金)	
9日(土)	4 32
10日(日)	5
11日(月)	8 1
12日(火)	
13日(水)	
14日(木)	10 19 1
15日(金)	
16日(土)	
17日(日)	27 25
18日(月)	
19日(火)	3
20日(水)	
21日(木)	
22日(金)	
23日(土)	
24日(日)	
25日(月)	
26日(火)	
27日(水)	
28日(木)	19
29日(金)	
30日(土)	16
31日(日)	

1 双葉町民によるボランティアカフェ
3/14(木)、4/18(木)10:00~15:00
備考:法律・心の相談可能
いきいきサポートセンター
☎090-8879-0213(SSN・愛甲)

3 双葉町老人クラブ女性会 &さいがいつながりカフェ
3/19(火)、4/16(火)10:00~12:00
いきいきサポートセンター
☎080-5532-7380(薄井さん)

こちらのサイトにも情報が 있습니다。
<http://431279.com/>
(SSN震災支援ネットワーク埼玉)

『福玉便り』編集委員会
連絡先: NPO法人埼玉広域避難者支援センター
電話080-4331-0290 メール:fukutama@431279.com
こんな情報を掲載してほしい、この記事はよかった、など感想や質問をおよせください。

福玉便りのお届け作業を一緒にやってくれる方、大募集!
4月25日(木) 13:30~16:00ごろ
場所:ときわ会館1F 福島県外避難者相談センター 奥
印刷などの都合で日程が変更になることがあります。できれば、ご一報ご確認いただければ幸いです。080-4331-0290まで